

漏電遮断器を取り付けましょう!

電気

は目に見えず、匂いもしないため、もし配線や電気製品の故障で漏電していると、知らずに触れて感電したり、火災の原因になります。漏電遮断器を取り付けていれば万一漏電しても瞬時に電気を切って事故を未然に防いでくれます。

取り付けが義務づけられているもの

- ① 水気のある場所に電気機器を設置する場合。
- ② 移動式または可搬式の電気機械器具を使用する場合。
- ③ 屋外や建物のそばにコンセントを設置する場合。
- ④ プール、噴水、池等に循環ろ過ポンプ、給排水ポンプ等の電気設備を設置する場合
- ⑤ 対地電圧150V以上の電気機器を設置する場合
(人が触れるおそれのある金属製外箱を有する場合)



取り付けが望ましいもの

- ① 湿気のある場所に電気機器を設置する場合
- ② 洗濯機、脱水機等を使用する場合
- ③ 屋外に電気機器を設置する場合
- ④ メラルラス張り、ワイヤラス張り、金属板張りの壁のある建物に電路を施設する場

掲示して、ご利用下さい。



一般
社団
法人

九州電気管理技術者協会